

第5回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成28年12月16日（金）午後5時半～7時半
- 会 場 府中市役所北庁舎3階第4会議室
- 出席者 (委員)
諸橋会長、内海副会長、賀屋委員、小島委員、小林委員、芝辻委員、
高橋委員、内藤委員、矢島委員、谷田部委員、横山委員
(事務局)
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主
幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- 欠席者 宮浦委員
- 傍聴者 1名
- 議 事 1 報告事項
(1) 市民企画講座等について
2 審議事項
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- 資 料 1 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果）（資料1）

開会

開会

【会長】

これより第5回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況等についてご報告をお願いします。

【事務局】

本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。事務局からご報告を申しあげます。本日の出席状況ですが、宮浦委員より欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中9名の委員に出席をいただいております。出席者が過半数を超えていますので、本協議会は有効に成立していますことをご報告いたします。

本日は本題に入る前に、政策課からご説明をさせていただきたいことがございますので、その後に傍聴についてご判断をいただきたいと思います。

【会長】

では、本日は先に次第の3 その他の使用料に係る負担割合(案)及び使用料に係る減免の考え方(案)の作成についてということで、政策課から説明をお願いいたします。

(政策課説明、質疑応答)

では、本日の傍聴について事務局からお願いします。

【事務局】

本日は1名の傍聴のお申込みがありましたので、傍聴の許可について協議会のご判断をいただきたくお願いします。

【会長】

傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

入場を許可します。

(傍聴者入場)

【会長】

それでは議事に入ります。事務局から資料説明をお願いいたします。

(資料の確認)

【会長】

前11月16日に行われました前回の第4回協議会議事録につきまして、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。

(意見なし)

協議会議事録として確定し、事務局は公開の手続きをお願いいたします。

それでは、議題1 報告事項として、市民企画講座についてです。早めに審査をしましたので、1年間に渡って講座が行われ8講座と充実したものになりました。そのご報告をお願いします。

【事務局】

資料1 平成28年度 府中市男女共同参画 市民企画講座事業一覧をご覧ください。今年度実施した8事業についてご報告いたします。

1 楽しいゲームで認知症予防！(参加人数各回5人 委託金額30,000円)

事業効果：

- ・最初は、なかなか動かなかった指も、回を重ねるごとに上手になってきた。
- ・実際に、自宅や、ボランティア等でゲームを行うことができた。
- ・回を重ねるごとにコミュニケーションがとれ、今後毎月1回継続の話がでてきた。

2 今、なぜ「少子化」が問題になるのか？(参加人数20人 委託金額29,200円)

事業効果：

- ・本来「産む・産まない」は個人的な選択であり、問題点を考えるきっかけとなった。
- ・産んでも産まなくても幸せな社会とは、「私が選ぶ」ことを尊重する社会であり、そ

うなるように必要な支援を提案していくことが大切だと考える学習会となった。

- ・若い人たちの参加があり、子どもをもつ女性の価値観や女性の立場に立っていない少子化対策についてなどの意見が寄せられた。

3 絵本と語り～とおきのおはなし会を～

(参加人数延89人 委託金額19,700円)

事業効果：

- ・実際に、発声から、歴史、実践へと学んだので、参加者は楽しく、発表会まで進んだ。
- ・もっと学びたいという、うれしい感想をいただいた。

4 親子で学ぶ自己紹介のコツ (参加人数15人 委託金額24,015円)

事業効果：

- ・お子さんからは、楽しく学べ、学校でも使えそう、という感想をいただいた。
- ・保護者からは、子どもにとってだけでなく親自身の学びになり、また参加したいという声をいただいた。

5 ～家族でカラーコミュニケーション～夏休み！色育（いろいろ）体験しよう

(参加人数14組36人 委託金額27,700円)

事業効果：

- ・自宅でも家族で気軽に楽しく続けられる「色育」を今後もワークライフバランスのアイデアの1つとして活用してもらおうきっかけとなった。
- ・ファミリーで参加した方も多く、男性の方にも女性センターを利用してもらうきっかけとなった。

6 自分らしい起業のしかた“第1歩”を学びませんか♪

(参加人数28人 委託金額22,840円)

事業効果：起業については関心度が高く、質問が飛び交い、受講者の満足度が大きかった。

また、講座後もロビーで話が止まらなかった。来月にはコトカフェで、(都合つく)18人が集まって、第2弾の集まりをすることとなった。

7 幸せを引き寄せるために「あなたを護る対人スキル習得講座」

(参加人数12人 委託金額24,885円)

事業効果：講座受講によって改めて自らの環境を振り返り、実はDVとは身近に起こりうるものであることを知るとともに「女性が人間関係や相手に疑問を感じた時、自分自身で判断し避ける技術や方法をもつことで自らの人間関係を主体的に選べる」を確認していただけた。

8 子育て支援リトミック (参加人数15組31人 委託金額22,730円)

事業効果：

- ・親子リトミックを楽しむことで、聞く力（内的聴覚）・イメージーション（想像力）・クリエイション（創造力）を引き出すことができた。

・親子の触れ合いによる楽しい子育て時間を体験することができた。

以上8事業の参加者合計は251人、委託金額の合計は201,070円でした。

【会長】

やりっぱなしではなく、参加者数や事業効果を書いて報告を作ってもらったことになりましたので、目に見える形でわかりやすくなり非常に良いと思います。何かご質問やご意見などはございますか。次回につながるような、もっと学びたいという意見が出ているとか自主的に継続される自主グループになるというのは非常に良いことですよね。そういう意味で相当効果があったと思います。男性にも女性センターを利用してもらうきっかけになったというのもありましたね。男性の参加者数を書いてもらうことはできないですか。

【事務局】

男性の参加者数は、1・2・3番は0人、4番が2人、5番が4人、8番が1人、6・7番は女性を対象としておりました。男性参加者の合計は7人です。次回からは、参加者数の欄に女性何名、男性何名というのを記入していただくように考えております。

【委員】

募集人員に対して多く来ている講座もありますが、特に支障はなかったのでしょうか。定員で打ち切りということではなくて、もっといても良いという感じですか。

【会長】

材料や講師の都合等で人数制限をしなくてはいけないこともあると思いますが、今回は多少オーバーしても受け入れていただいたということでしょうか。

【委員】

こちらに関しては市民の自主的なものという認識ですが、特に募集人数より応募が多かったものについては、次回こちらからアプローチするというようなことは何か検討されているのですか。

【事務局】

ニーズのあるものや市の施策として盛り上げていきたいようなものも含めまして、団体の方に投げかけやご相談をさせていただくということは十分考えられますので、いただきましたご意見は来年度の取組に活かしていきたいと考えております。

【会長】

定員に達してお断りをされて、次にあるのを楽しみにしている方もいるかもしれないですね。市側から、また応募してみたらどうですかと促すのは悪いことではないでしょう。

【委員】

男女共同参画の市民企画講座なので、今回はそういった内容を入れたものにしていただくよう、男性の方にも声かけをしていただきたいか父親向けの企画をしてほしいとか、そういった呼びかけをすると良いですね。

【会長】

市民企画講座の募集要項にも男女共同参画ということは入っていますが、あまりそれにそぐわないものもありますよね。男性をどう巻き込んでいるかというのも大事な視点でありますので、そういう視点を入れてもらうよう、働きかけをしていただくと良いと思います。来年度の募集はいつからですか。

【事務局】

12月21日号の広報に掲載予定となっております、1月20日まで受付いたします。

【会長】

では、次第2 審議事項（1）府中市男女共同参画推進状況評価報告・第三者評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果）をご覧ください。前回の協議いただきました内容を諸橋会長と確認し、追加・修正部分を赤字で表示しています。1ページ目には修正箇所はございません。2ページ、事業項目番号22職員に対する研修会、講演会の実施の判定理由及び改善策の提言等（案）については、「参加人数が少ないですが、職員全体を対象に継続的に講演会を企画、運営している点は評価できるので、この評価としました。」と一部修正しております。3ページ、事業項目番号31男女平等教育の推進は、再評価でDとし、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「どのような教育をしたのかの具体例がなく内容がわかりませんので評価することが難しく、具体的な目標も定められていないため、この評価としました。教職員対象にアンケートを実施する等して、問題点や課題を抽出した上で、その改善につなげる努力と教職員自身が捉われているジェンダーバイアスや隠れたカリキュラムの是正に向けた努力をお願いします。また、府中市は男女共同参画都市宣言をしていますので、男女共同参画推進モデル校を設置することはできないか検討してください。」と修正しました。4ページ、事業項目番号38②啓発活動の充実と関係機関との連携強化の判定理由及び改善策の提言等（案）については、「参加者を多く集めていることは評価しますが、フォーラム基調講演の参加者のうち女性の割合が80%と高くなっています。」と一部修正しております。5ページ、事業項目番号45待機児童の削減等低年齢児保育の充実は再評価でCとし、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「待機児童削減に向けて、認可保育園の開設についての計画を実行し、受け入れ可能な児童数を着実に増やしていますが、まだ低年齢児の待機児童が残っているので、この評価としました。待機すらできない隠れ待機児童が増える中、注目度の高い項目でもありますので、引き続き、民間事業者との連携や市独自の新たな対応策を進める等、特に低年齢児の待機児童の早期解消に努めてください。」としました。6ページと7ページには修正はありませんでした。8ページ、事業項目番号62暴力を防ぐための意識啓発は、評価はBとし、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「確実にセミナーを実行し、パープルリボンキャンペーン等も上手く活用していることから、この評価としました。」と一部修正しております。9ページ、事業項目

番号69①児童虐待を防ぐための意識啓発については、評価はCとし、判定理由及び改善策の提言等（案）の修正はございませんでした。10ページ、事業項目番号78①職員・教職員に対する研修会の実施は、評価はCとし、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「昨年度と変化が見られないため、この評価としました。職員全員に正しい理解が行き渡るように、職域別、年代別の研修などの実施も検討してください。また、実施回数を増やす、自習する期間を設ける等の工夫をし、最終的には何サイクルかの後、全職員が研修を受け終わるようにしてください。数値目標に「全職員が受講する」等の設定を検討してください。」と修正しております。11ページ、事業項目番号84リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発は、評価はCとし、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「母親学級・両親学級の内容を見直したことは評価しますが、数値目標を「平成27年度と同程度の参加者数」としており、向上を目指していないと受け取れるため、現状維持として、この評価としました。子どもを持たないライフスタイルを選択する人々を含めた、すべての個人に保障されるべき健康概念であるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの原点に戻り、未婚の男女も含めて様々なニーズを持つ人に向けた啓発事業を市民活動支援課との連携も含め、検討してください。」と修正しております。12ページ、事業項目番号89②女性自身に関する相談（女性問題相談）は、評価はC、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「女性が安心して相談できる場を確保しているものの、まだ相談しづらい状況があるため、この評価としました。平日だけでなく、月1回だけでも土・日・夜間に相談窓口を開設できるとより相談しやすくなります。外部委託も含めた土・日・夜間の相談体制の導入を検討してください。」と修正しました。13ページ、事業項目番号91①広報紙・啓発冊子等での啓発の充実は、評価はCとし、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「広報物に意識啓発のための紙面を掲載していることは評価できますが、どれほど意識啓発ができていないかわからないので、この評価としました。広報についてのアンケートやモニターを実施する等し、特に女性の意見を聞く機会を作ることを検討してください。また、ヒアリングに応じていただいた内容を活かし、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実に努めていただくとともに、広報紙やテレビ広報、ツイッターやホームページ等のインターネットの具体的活用事例について記載してください。」と修正しております。14ページ、事業項目番号95男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営は、評価はBとし、判定理由及び改善策の提言等（案）については、「男女共同参画推進本部を設置し、課題抽出に取り組んでいることを評価したく、この評価としました。」と一部修正しております。

【会長】

いかがでしょうか。10ページ、事業項目番号78①職員・教職員に対する研修会の実施の判定理由及び改善策の提言等（案）の中に、「実施回数を増やす、自習する期間を設ける等の工夫をし」とあるのは、議事録では、自習する「時間」になっていますね。「自習する機会を設ける等」の表現の方が良いかもしれませんね。他にはいかがでしょうか。

【委員】

特記事項（コメント）は、ここには私達書いたそのままが記載されていると思うのですが、これはどこまで載りますか。

【事務局】

今回の協議会資料としてこの資料2自体は公開されますが、答申には載りません。

【委員】

委員さん個人の意見かもしれないのですが、5ページの待機児童の削減等低年齢児保育の充実のところ、「個人的には、できれば3歳までは母親が家庭でしっかり子育てしてほしいと思っています。」と3歳児神話のことが書いてあり、さらに「母親が」というのは、私達がこういった答申を出すのにあたって真逆のことなので、気になりました。「私は3歳まで育てました」ということを書くのは構わないと思うのですが。

【会長】

いかがでしょうか。個人的な意見を書くというのは構わないと思いますが、協議会としてということですね。でも、男女共同参画の推進ということでは、もちろん色々な意見がありますので、ご指摘はよくわかりますが、協議会でも色々な意見があったということで良いのではないのでしょうか。他にはいかがでしょうか。

13ページ、事業項目番号91①広報紙・啓発冊子等での啓発の充実の「モニターを実施する等し」とあるのは、「モニター調査」とした方が良いでしょう。

【委員】

「モニターなどを実施し」ではいかがでしょうか。

【会長】

「アンケートやモニターなどを実施し」にしましょう。他にはいかがですか。

【委員】

5ページ、事業項目番号45待機児童の削減等低年齢児保育の充実で、「待機すらできない隠れ待機児童」という表現がありますが、これがどういうことなのか解説を加えてはいかがでしょうか。「待機すらできない隠れ待機児童」とは具体的には何を指しているのですか。

【委員】

希望した認可保育所に入る国の待機児童には数えられていない潜在的な待機児童となっているので、数に数えられていないということですよ。

【委員】

それでしたら、「隠れ待機児童」ではなく「潜在的な待機児童」にしてはいかがでしょうか。

【会長】

国の統計には入っていないということですね。どうせ駄目だといって待機すらしていないケースもありますよね。

【委員】

※印で注釈をつけた方が良くもありませんね。

【委員】

その後「注目度の高い項目でもありますので」と書いてありますが、注目度が高いかどうかというのはあまり関係ないと思います。注目度が低かったら問題にしないというのもおかしいので、この一行は削除しても良いのではないのでしょうか。

【委員】

「緊急」とするのはどうでしょう。

【会長】

緊急の課題ではありますよね。では、「緊急性の高い項目ではありますので」と変更しましょう。そして、「隠れ待機児童」は「潜在的待機児童」にしますか。それでももう少し説明が必要ですね。

【委員】

「通える施設があるのに特定の施設を希望した。」「自治体が補助する認可外施設などに入った」「求職活動をやめた」という理由で待機児童の数には入っていない人たちがいるようです。それが結構多く、数に数えられている待機児童の2.5倍とも言われていますよね。

【委員】

わかりやすいのは「潜在的」という表現ですよね。「待機児童の数値に乗らない潜在的待機児童」ではいかがでしょう。

【委員】

兄弟がいる人の中には、一人は近くの保育所に入っているけど二人目はそこに入れなくて、遠い保育園では難しいから待機をするという人もいますよね。

【委員】

通える施設があるけどそこには希望しないという、そういったケースも「潜在」ですよ。

【委員】

「待機すらできない」という表現はあまりよろしくないかもしれませんね。

【会長】

修正しましょう。「潜在的待機児童が増える中、緊急性の高い項目でもあるので、引き続き」としましょうか。他にはいかがでしょうか。

【委員】

11ページ、事業項目番号84リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発のところで「向上を目指していないと受け取れるため」とあるのですが、向上というよりは、実態に合っているか、これで充足しているかが重要な施策ではないのでしょうか。ニーズをきちんと充足するためにも数を増やすべきではないかという表現の方が良いと思います。

【委員】

さらなる市民ニーズを目指す必要があるため現状維持としてこの評価とした、としてはど

うでしょうか。

【委員】

実態を把握したうえで「同程度の参加者数」という目標にするのであれば良いのですが、本当にこれで充足しているのか疑問に思います。

【会長】

「同程度の参加者としており、実態に根ざして充足を目指しているのか見えない」という感じでしょうか。

【委員】

「内容を見直したことは評価しますが」の後に、「市民ニーズを確認せずに数値目標を平成27年度と同程度の参加者数としており、現状維持としてこの評価にしました」としてはいかがでしょうか。

【委員】

「現状維持として」は不要かもしれないですね。

【会長】

そうですね。「～同程度の参加者数としており、この評価としました。」が良いでしょう。上の特記事項に「母親学級でない女性の生涯を通じた身体学習ができるような講座やパンフ作成」という提案がありますので、「生涯を通じた身体学習ができるような講座やパンフ作成」というのを加えてはいかがでしょうか。

【委員】

「～啓発事業や女性の生涯を通じた身体学習ができるような講座やパンフ作成を検討してください」とするのが良いかもしれませんね。

【会長】

「～ニーズを持つ人に向けた啓発事業や女性の生涯を通じた身体学習ができるような講座・パンフ作成を市民活動支援課との連携も含め、検討してください。」としましょう。

【委員】

12ページの事業項目番号89②女性自身に関する相談（女性問題相談）の中で、「相談しづらい状況があるので」と断定していますが、どのことを指しているのでしょうか。

【事務局】

前回の協議会にて、平日の夜間や土日に相談ができないということが、相談しづらい状況であるというご意見をいただきました。

【委員】

「女性が安心して相談できる場を確保しているものの、平日に限るなどまだ相談しづらい状況があるため」など、少し説明を入れたいですね。

【会長】

では、「平日に限っているなど、まだ相談しづらい状況があるため」としましょう。他には

いかがでしょうか。

続いて、審議事項（２）の男女共同参画の推進に関する事項について、話し合いたいと思います。内容的には、女性センターの名称、デートDVの講座等の充実、第6次男女共同参画計画策定に向けた意識調査、ニーズの把握などを盛り込めると思います。

まず、女性センター名称についてですが、前回の協議会でも、「まだ女性センターである必要がある」「男女共同参画センターにしてはどうか」等の意見がありました。都内で、女性センターという名称の所もだいぶ減っていますが、女性センターという名称にこだわるのも一つの見識かもしれません。また、女性センターという名前であることで男性が入りづらいというものもあるかもしれませんが、男女共同参画という言葉もまだ浸透していないというものもありますよね。いかがでしょうか。

【委員】

「男女共生センター」というのも良いですよ。

【会長】

共に生きるという、男女共生センターというのも有りだと思います。LGBTの問題などもあり、男女という性別二分法も消えつつありますし、私達の精神をどう考えるかですよ。男女共同参画なのですが、まだまだ女性施策が必要で、まずは女性の底上げをというのも一つの理念です。国が「男女共同参画」なのでそうするか、もっと先を行って「男女共生センター」などにするか。例えば、第6次計画を作る時の市民意識調査に、スクエア21の認知度はどのくらいか、どういう名称なら行きやすいですかといった質問を設けても良いですね。

【委員】

「男女共同参画」は長いですよ。

【委員】

簡単でみんなが言いやすいのが一番ですよ。

【事務局】

名称と愛称のどちらを市民が強く思うのかということで、例えば、男女共同、共生とかに変更したとしても、それは頭につけて愛称で見せていくという方法もあると思います。

【委員】

「スクエア21」というのは定着しているのですか。

【委員】

あまり定着していないですよ。

【会長】

愛称を押していくというのも良いですね。また愛称を公募するのも良いと思います。

【委員】

公募するということは、みなさんに色々知ってもらおうという一つの作戦でもあると思います。

【会長】

そうですね、センター認知にも役立ちますよね。愛称で押していくというのも良いでしょう。センターのPRを兼ねて愛称は公募するのも良いですね。いずれにしても、センター名称は考えないといけないですね。共同、協働、男女平等センターもわかりやすく良いと思います。

【委員】

平等より共同参画の方がアクティブですよ。平等というのは平等ではないものを平等にするという感じがします。

【委員】

状態を表わすものですよ。

【会長】

共同参画はプロセスで、平等というのは行き着いた先の理想というのでしょうか。「平等」だけではなく、男女平等推進センターが良いのでしょうか。

【委員】

名称は、長くてもこの施設にどういう役割を持たせたいかというのをきちんと表わして、その後ろには愛称を募集するというのが良いと思います。

【会長】

そうですね、センターそのものの位置付けというか、哲学、思想といますか。

【委員】

「市民共同」では、意味が広がって男女共同参画から広がってしまいますよね。

【会長】

そうですね、本当は全ての市民の平等が理想なのですが、その中でもやはり男女平等に特化してという時代がまだ当分続くでしょう。

【委員】

男女共同参画センターと男女平等推進センターの二つぐらいに絞っても良いかもしれないですね。

【事務局】

参考までに、府中市女性センター条例の設置目的では、「この条例は市民に女性問題に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、女性を取り巻く問題の解決及び男女共同社会の実現に寄与するため女性センターを設置し、その管理及び運営について必要な事項を定めることを目的とする」となっております。

【委員】

名称を変えると条例も変えないといけないですね。条例も変えると、当然その前文も検討して変えることになると思います。そうすると、その条文に何を載せるかというのが重要になってきますよね。

【会長】

センターの位置付けや思想をどう組み替えるかということですね。名称は条例の文言とも整合性を持たせないといけないと思います。女性問題や学習交流などは、少し古くなってしまった言葉ではありますが、DVもセクシュアルハラスメントも女性問題であり、女性問題は相変わらずありますよね。少し新しい言い方に変えていく必要もあるかもしれません。

【委員】

20年前には主に女性の地位向上という視点であり、「女性センター」という名前だと思うのですが、その頃に比べて女性の地位が十分に上がったとは言いませんが、社会の女性に対する見る目も大分変わってきていると思います。20年前とは少し求められる役割が違うし、LGBTの話もあると思うので、今後求められるべき役割をここで論議をして、それに向けて条例の前文にこういうことを盛り込んでほしいというようにしてはいかがでしょうか。

【会長】

センターの役割がまず先ですね。今おっしゃられたように、20年前とは違って、男性の教育も必要だし、LGBTのことも出てきているので、かつての女性の問題や女性の学習・交流だけでは済まなくなっています。

【委員】

男女共同参画が女性の地位向上につながるのかなと思います。そういった意味では、今まで男女共同参画ではなかったから、それを平等に参画してなんでも一緒にやっていくという中で、女性の地位が男性の地位を越えなくてもそこに合っていくのですよね。

【会長】

おっしゃるとおりですね。未だに方針政策決定過程には女性の数は少ないしGGIは低いので、女性の地位向上のためなのですよね。そのためには男性の教育も不可欠です。

【委員】

今、男女共同参画が日本で定義付けられた女性の地位向上も含めた女性の活躍推進を代表する言葉に今なっていますよね。女性センターから男女共同参画センターという名前に変えたところが全国にありますよね。

【委員】

やはり、男女とつかないといけないのでしょうか。「共同推進センター」とか。

【会長】

何を共同するのかとなりますよね。あまりジェンダー二分法したくないというのがありますが。

【委員】

一番わかりやすいのは、ジェンダーという言葉を入れてしまうことなのですよね。

【委員】

男女共同参画を英語にすると、ジェンダーイコーリティーだから簡単ですよ

【委員】

思い切って他の自治体の先を行っても良いのではないですか。

【委員】

ジェンダーギャップ解消センターとか。

【委員】

愛称の公募をするかどうかはどうでしょうか。

【会長】

それはやりましょう。公募することで色々な良い案が出るかもしれませんので、これは盛り込みたいと思います。それから、センター役割の骨子のようなものは考えたいですね。

【委員】

女性センターを変えるかということだけは、決めておいた方が良いでしょうね。

【委員】

そのまま「女性センター」か、男女共同参画センター、男女平等推進センターのたぶんその3つあたりでしょうね。

【委員】

ジェンダーとか、ジェンダーギャップ解消センターでGGKとか。

【委員】

それは愛称でも良いのではないのでしょうか。

【委員】

子ども家庭支援センターのことを「たち」だけで呼んでいる人も多いし、やはり愛称は必要だと思います。

【会長】

時間が来てしまいましたので、次回の2月10日の協議会の前に一度ワーキンググループを開催したいと思います。

(日程調整)

それでは、第5回府中市男女共同参画推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。